

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地																		
日本電子専門学校		昭和51年9月10日	船山 世界		〒169-8522 東京都新宿区百人町一丁目25番4号 (電話) 03-3363-7761																		
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地																		
学校法人電子学園		昭和38年12月17日	多 忠貴		〒169-8522 東京都新宿区百人町一丁目25番4号 (電話) 03-3363-7761																		
分野	認定課程名	認定学科名			専門士	高度専門士																	
工業	工業専門課程	電気工事技術科			平成7年文部科学大臣 第7号	—																	
学科の目的	第二種電気工事士(経済産業省)認定学科として、電気工事の基礎知識と実践的な技能を身につけながら、標準的な電気設備工事技術から最新の工事技術まで幅広い技術を学ぶことにより、新技術・新製品の出現にも対応でき、電気工事施工管理能力を兼ね備えた、実践的な電気工事技術者を育成することを目的とする。																						
認定年月日	平成26年3月31日																						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																
2年	昼間	1980時間	870時間	0時間	990時間	120時間	0時間																
単位時間																							
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																		
100人	60人	1人	5人	3人	8人																		
学期制度	■前期: 4月1日~9月30日 ■後期: 10月1日~3月31日			■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 評価基準は、90点以上を秀、80点以上90点未満を優、70点以上80点未満を良、60点以上70点未満を可、59点以下を不可とする。 成績評価は、試験、平常の成績、成果物等により行う。																			
長期休み	■学年始め: 4月1日 ■夏季: 8月1日~9月10日 ■冬季: 12月21日~1月9日 ■春季: 3月21日~4月6日 ■学年末: 3月31日			■卒業条件 学科の教育課程に定められた必修科目(選択必修科目を含む)のうち、卒業学年までに履修しなければならない科目を修得(成績評価が可以上)した者。 卒業条件に該当しない者は、原級留置とする。 ■進級条件 学科の教育課程に定められた必修科目(選択必修科目を含む)のうち、当該学年までに履修しなければならない科目を修得(成績評価が可以上)した者。																			
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 個人面談、自宅訪問、保護者連携 電話・メール連絡			■課外活動の種類 ・体育祭実行委員会 ・学園祭実行委員会 ・新宿警察主催ボランティア活動 ・各種競技大会/コンテスト ■サークル活動: 有																			
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和3年度卒業生) 電気工事施工、電気工事施工管理 ネットワーク施工、電気工事、施工業界 ■就職指導内容 キャリアセンターが、業界の求人獲得に努め、合同企業説明会や校内入社試験を実施している。 各クラス担当のキャリアサポーターとクラス担任を中心とした、組織的な学生指導体制による就職指導を行っている。 ■卒業生数 : 21 人 ■就職希望者数 : 21 人 ■就職者数 : 21 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100 % ■その他 ・進学者数: 0人 (令和3年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報)			■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第二種電気工事士</td> <td>①</td> <td>21人</td> <td>21人</td> </tr> <tr> <td>第一種電気工事士</td> <td>③</td> <td>21人</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>エネルギーマネジメントアドバイザー認定</td> <td>③</td> <td>21人</td> <td>21人</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①~③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 特になし				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	第二種電気工事士	①	21人	21人	第一種電気工事士	③	21人	8人	エネルギーマネジメントアドバイザー認定	③	21人	21人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																				
第二種電気工事士	①	21人	21人																				
第一種電気工事士	③	21人	8人																				
エネルギーマネジメントアドバイザー認定	③	21人	21人																				
中途退学の現状	■中途退学者 2名 令和3年4月1日時点において、在学者59名(令和3年4月1日入学者を含む) 令和4年3月31日時点において、在学者57名(令和4年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 健康上の理由			■中退率 3%																			
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ・電子学園特別奨学生制度(本校専願者で、学業・人物共に優秀であり、就学に際して経済的事情を有する方を対象) ・成績特待生制度(本校専願者で、高等学校進学用調査書の評定平均が本校の基準を満たす方を対象) ・試験特待生制度(本校専願者の方が対象) ・資格特待生制度(本校専願者で、本校指定の資格を取得している方が対象) ・美術特待生制度(本校専願者で、本校指定の作品を提出できる方が対象) ・課外活動特待生(本校専願者で、高等学校から課外活動に対する推薦を受けられる方が対象) ・親族入学優遇制度(入学者の親族が、電子学園の在校生または卒業生である方が対象)																						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 特定非営利活動法人 私立専門学校等評価研究機構 平成30年3月31日(令和4年度再受審予定) http://www.jec.ac.jp/school-outline/disclose/third-party-evaluation.html																						

当該学科の ホームページ URL	https://www.jec.ac.jp/course/elec/kk/
------------------------	---

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

教育課程編成委員会は、卒業生の就業先の業界における人材の専門性に関する動向、国または地域の産業振興の方向性、新産業の成長に伴い新たに必要となる実務に関する知識、技術、技能などを十分に把握、分析した上で、本校の専門課程の教育を施すにふさわしい授業科目の開設または授業内容・方法の改善・工夫等を行うなど、専攻分野に関する企業、関係施設、関係団体等の要請等を十分に活かしつつ実践的かつ専門的な職業教育を主体的に実施するための検討課題を協議・検討することを基本方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育の管理部署(教育部、教務部)と各学科に対して中立的な位置付けとし、実践的な教育を行うために、経営や教育現場からの制約を受けない自由な検討が行えるものとする。

尚、教育課程の編成については、以下の過程に基づいて決定する。

- ① 学科教員により、今後の教育課程について検討し改善案を作成する。
- ② 教育課程編成委員会にて、学科からの改善案について各委員の専門的知見に基づく意見を伺う。
- ③ 教育課程編成委員会での意見を踏まえ、学科長及び教育部長を中心に最終案を作成し、校長の決済で決定する。
- ④ 次の教育課程編成委員会にて、最終決定した教育課程を各委員へ報告する。

上記の教育課程を決定する過程については、学校関係者評価委員会においても報告・評価の対象とする。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
縄田 喜代志	NPO法人 高度情報通信推進協議会 専務理事	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	①
舟山 大器	株式会社横浜環境デザイン 経営企画室 室長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	③
船山 世界	日本電子専門学校 校長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	
杉浦 敦司	日本電子専門学校 副校長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	
大川 晃一	日本電子専門学校 エンジニア教育 部長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	
高橋 陽介	日本電子専門学校 学事部 部長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	
笠原 芳典	日本電子専門学校 キャリアセンター センター長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	
高橋 俊幸	日本電子専門学校 電気工事技術科 学科長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ② 学会や学術機関等の有識者
- ③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

委員会は、原則として学期の切り替え時期(9月)及び、年度末(3月)の年2回は、必ず開催する。また、業界動向の変化や学科の状況等により、必要性に応じて適宜開催する。

(開催日時(実績))

第1回 令和3年9月10日 10:00～12:00 開催

第2回 令和4年2月25日 10:00～12:00 開催

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

【議題1】「電気実験」科目の運用について

・電気工事技術科の1年次は、経産省養成施設として第二種電気工事士資格の講義・実習を実施し、2年次については、第一種電気工事士等の資格取得に向けた講義および電気工事士として作業の幅を広げるための授業等を行っている。1年次は認定科目のため、カリキュラムの内容変更を実施することが難しいが、2年次科目については、現場の知識・技術の現状を確認し内容の見直しを適宜行っている。上記経緯の中、2年次に実施している「電気実験」科目では、第一種電気工事士試験および現場実務に必要な項目で実施しているが、電気工事士の現場実務として新たに習得すべき知識や技能について、過不足が無い意見をお願いしたい。

【意見1】

・委員からは、受電設備内で重要な測定として漏れ電流測定を取り入れた項目を追加すべきとの意見を頂いた。ただし、実施に関して変圧器のB種接地線を活線での作業となるため安全面に考慮する必要があると併せて意見を頂いた。他に変圧器の端子部トルク管理についても検討すべきとの意見を頂いた。

【活用状況】

・「電気実験」科目の高圧受電設備メンテナンス項目において、漏れ電流測定について変圧器での活線作業は安全面の確保が難しいため、今回は低圧分電盤内での測定で知識・技能を習得した。(令和3年度2年生後期実施)今後、測定箇所については変圧器を含め継続検討。トルク管理については、「太陽光発電施工技術」科目の企業連携授業(横浜環境デザイン)で講義・実習を実施している。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

電気工事業界で活躍できる電気工事技術者育成のため、本校専任教員が連携団体で最新技術の知識・技術研修を受け、技術認定を取得した専任教員から学生に対し実践的な授業を実施する事を基本方針とする。年間を通じて計画的に、連携団体から派遣させた最先端技術を要する技術者が学生に直接指導する。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

1. 企業連携科目「ネットワークシステム技術」

連携団体が実施している実践的な情報ネットワーク施工技術の研修(NPO法人高度情報通信推進協議会認定情報ネットワーク施工プロフェッショナル(INIP*1))に本校専任教員が参加し、公認インストラクタ認定を受ける。また、団体が認定する情報ネットワーク構築プロフェッショナル養成施設(INIP認定校)として認定され、使用するテキストの提供を受ける。公認インストラクタ認定を受けた本校専任教員が、学生に対しネットワーク施工技術の実習*2を実施。年間数回は、団体から派遣される情報ネットワーク施工技術者より、学生が直接指導を受ける。連携団体が定めた評価基準に則り、情報配線施工検定試験に準じた学科試験及び実技試験により評価を受ける。

* INIP (Information Network Installation Professional)

お客様の立場でブロードバンド環境の構築ができる技術者のベンダーフリーな技能・技術認定制度です。

* 教育内容

ネットワークシステム施工技術、データ通信、イーサネット、同軸ケーブル構造・種類・接続方法、光ファイバー融着作業方法・測定および検査の最新技術など

2. 企業連携科目「太陽光発電施工技術」

連携企業で実施している、太陽光発電の知識と技術を学ぶ施工者育成プログラム研修や太陽光パネル設置の為に必要な技術・知識のプログラム研修に本校専任教員が参加し、施工技術認定を受ける。技術認定を受けた専任教員が、学生に太陽光発電施工に関する実習*3を実施する。年間数回は、企業から派遣される太陽光発電施工技術者より学生が直接指導を受ける。連携企業が決めた評価基準に則り、施工技術試験、定期筆記試験により評価を受ける。学生が使用するテキストは、連携企業と本校専任教員が共同で開発したものである。他に住宅用太陽光発電システムで構成されている蓄電池、分電盤、HEMS、スマートメータなどの機器の特徴を企業から派遣される講師により直接指導を受け、端末操作試験、筆記試験により評価を受ける。

* 教育内容

住宅用太陽光発電システム施工の太陽光パネルの特性・設置・屋根材の種類における取付方法・パワコンの接続方法・配線施工技術・最新の施工技術・太陽光発電O&Mなど

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
ネットワークシステム技術	連携団体が実施している実践的な情報ネットワーク施工技術の研修(NPO法人高度情報通信推進協議会認定情報ネットワーク施工エプロフェッショナル(INIP))に参加し、公認インストラクタ認定を受けた本校専任教員が、団体より認定を受けた学内施設にて学生に対しネットワーク施工技術の実習を実施。年間数回は、団体から派遣される情報ネットワーク施工技術者より、学生が直接指導を受ける。連携団体が定めた評価基準に則り、情報配線施工検定試験に準じた学科試験及び実技試験により評価を受ける。	NPO法人 高度情報通信推進協議会
	ネットワークインフラ、テレビ共聴設備、TLCモデム、Po e対応TLCモデム等の接続、最新の施工技術および情報配線施工上の安全衛生について、連携企業施工技術者より直接指導を受ける。	サン電子(株) 神奈川電設(株)
太陽光発電施工技術	住宅用太陽光発電システム施工の太陽光パネルの特性・設置・屋根材の種類における取付方法・パワコンの接続方法・配線施工技術・最新の施工技術などについて、授業を通して連携企業の施工技術者より直接指導を受ける。	(株)横浜環境デザイン イズ(株)
3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針		
<p>教育課程編成委員会や電気施工業界の動向を受けて、現在教員に不足している知識・技術・技能や教員の資質向上に関する①～③等の研修を教員研修規程に則り行う。これまでは、電気工事関連団体が行っている研修の受講が主であったが、将来は電気工事・電気工事施工管理企業や団体から講師を招いたものや教員が企業内で工事業務を担当するなど、電気工事技術科独自の研修なども計画的に行う。</p> <p>① 電気設備工事に必要となる知識、技術、技能に関する研修。 ② 最新技術を用いた電気設備工事・作業に関する知識、技術、技能に関する研修。 ③ 変化する電気工事業界を目指す学生の気質に対応し、学生の学習意欲を高めるような、キャリアサポートや体験学習(ファンリテーションスキル)等の教育的資質に関する研修。</p>		
(2) 研修等の実績		
① 専攻分野における実務に関する研修等		
<p>研修名「Optoelectronic Technology(Skill60) Online Training」(連携企業等: GUANGDONG VCOM EDUCATION TECHNOLOGY CO.,LTD.) 期間: 令和3年5月20日、21日 対象: 学科教員 内容: 技能五輪国際大会「光電子技術」職種の国際オンライントレーニング</p>		
<p>研修名「基礎から実践 メンタル強化指導法」(連携企業等: 職業能力開発総合大学校) 期間: 令和3年9月9日、10日 対象: 学科教員 内容: 「(技能)作業スキル」と「(メンタル)コンダクトスキル」熟練技能習得</p>		
<p>研修名「熟練技能者訓練計画の策定法」(連携企業等: 職業能力開発総合大学校) 期間: 令和4年2月2日、3日 対象: 学科教員 内容: 効果的な訓練計画策定のための必要要件と策定法</p>		
② 指導力の修得・向上のための研修等		
<p>研修名「教授法研修」(連携企業等: 株式会社ビーフォーシー) 期間: 令和3年8月2・5・6日 対象: 新人教員 内容: 教授法の重要性の理解に始まり、対人スキルとして「話法」のスキルを身に付けた上で、独自の戦略を立てられるようになることを目標とする。</p>		
<p>研修名「インストラクショナルデザイン研修」(連携企業等: 株式会社ウチダ人材開発センタ) 期間: 令和3年8月3・4日 対象: 新人教員 内容: 授業を実施する上で、その前提となる授業設計等に関する知識を体系的に学ぶ。科目内容の見直しやシラバス作成における授業設計に関する知識技能を修得する。</p>		

<p>研修名「教授力向上研修」(連携企業等:株式会社 JOEN パートナース) 期間:令和3年8月17日 対象:全教員 内容:学生へ効果的に伝えるために、対面授業とオンライン授業の両面で活用できる資料作成の方法と話し方のポイントを修得する。</p>
<p>研修名「教授力向上研修(ComTIA CTT+)」(連携企業等:株式会社ウチダ人材開発センター) 期間:令和3年10月28~29日、12月27~28日 対象:中堅教員 内容:ComTIA CTT+に準拠し、インストラクションに関する学び(授業力強化)と資格取得を目的とした研修。</p>
<p>(3) 研修等の計画</p> <p>① 専攻分野における実務に関する研修等</p> <p>研修名「フルハーネス型安全带使用作業特別教育講師養成講座」(連携企業等:建設労働災害防止協会) 期間:令和4年(日程未定) 対象:学科教員 内容:規格改正し、新たにフルハーネス型墜落制止用器具に関する知識、作業方法についての指導員養成講座。</p>
<p>② 指導力の修得・向上のための研修等</p> <p>研修名「教授法研修」(連携企業等:株式会社ビーフォーシー) 期間:令和4年7月29日・8月4日 対象:新人教員 内容:教授法の重要性の理解に始まり、対人スキルとして「話法」のスキルを身に付けた上で、独自の戦略を立てられるようになることを目標とする。</p>
<p>研修名「インストラクショナルデザイン研修」(連携企業等:株式会社ウチダ人材開発センター) 期間:令和4年8月2・5日 対象:新人教員 内容:授業を実施する上で、その前提となる授業設計等に関する知識を体系的に学ぶ。科目内容の見直しやシラバス作成における授業設計に関する知識技能を修得する。</p>
<p>研修名「教授力向上研修(ComTIA CTT+)」(連携企業等:株式会社ウチダ人材開発センター) 期間:令和4年10月・12月 対象:中堅教員 内容:ComTIA CTT+に準拠し、インストラクションに関する学び(授業力強化)と資格取得を目的とした研修。</p>

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

本校では、卒業生、保護者、高等学校教員、地域住民、太陽光発電施工企業等、本校の関係者を評価委員として、学校関係者評価委員会(以下、評価委員会という。)を組織する。評価委員会では、本校の自己評価報告書にもとづき、学校の運営状況や電気工事技術科の教育状況、目標達成度、進路の状況、卒業生の産業界での活躍等、教育活動に関する自己評価結果を報告する。評価委員より、自己評価結果の評価を受け、自己評価の客観性・透明性を高めるとともに、電気工事技術科への理解促進や連携協力による今後の運営や教育の改善等を図ることを基本方針とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	理念・目的・育成人材像の周知、職業教育の特色、将来構想、学科教育目標
(2) 学校運営	運営方針、事業計画、組織・意思決定機能、人事規程、教育活動の成果公開、情報システム化
(3) 教育活動	教育目標・教育人材像、教育達成レベル、実践的なカリキュラム、業界関連科目目標、キャリア教育、授業評価、職業教育、教員確保・育成、成績・単位基準、資格指導體制
(4) 学修成果	就職率、資格取得、ドロップアウト対策、卒業生・在校生の活躍、キャリア形成と教育改善
(5) 学生支援	就職指導體制、学生相談体制、学費支援体制、学生生活・健康管理、課外活動支援、父母会、卒業生支援、関連分野と業界関係
(6) 教育環境	施設設備環境の維持・向上、学外実習・インターンシップ・海外研修体制、防災訓練
(7) 学生の受入れ募集	学生募集活動、教育成果の公表、入学選考、学納金、資格・就職情報公開
(8) 財務	中・長期財務計画、予算・決算・収支計画、定期的な会計監査、事業(財務)情報公開
(9) 法令等の遵守	法令・設置基準の遵守、個人情報保護、自己点検・評価、自己評価・第三者評価の公開
(10) 社会貢献・地域貢献	学校施設の教育資源の貢献、学生ボランティア活動支援
(11) 国際交流	留学生の受け入れ戦略、留学生の在籍管理と手続き、留学生の学修・生活支援体制、学習成果の発表

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

教育に付随する三つのポリシーを公開し、本校の関係者(在学生、保護者、入学検討者、関連企業など)へ周知を行うという点が十分ではないとの指摘事項に対して、令和3年度中に下記の対応を行った。

- ・本校のオフィシャルWebサイトにて、三つのポリシー(全学科共通、学科別)を公開し、本校の教育に関心を持つ方への周知を図った。
- ・令和4年度入学者向けの「学園生活ガイド(全学科共通)」と「学科ガイド(学科別)」に、三つのポリシーを掲載した上で全学生に配布をし周知を図った。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和4年5月1日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
井沢 祐	株式会社ファンコーポレーション	令和3年5月1日～ 令和5年4月30日	企業
舟山 大器	株式会社横浜環境デザイン	令和3年5月1日～ 令和5年4月30日	企業
鈴木 周祐	株式会社ぴえろ	令和4年5月1日～ 令和6年4月30日	企業
木下 幸弘	株式会社ジェイスリー	令和4年5月1日～ 令和6年4月30日	企業
佐々木 伸彦	ストーンビートセキュリティ株式会社	令和3年5月1日～ 令和5年4月30日	企業
渡辺 登	合同会社ワタナベ技研	令和3年5月1日～ 令和5年4月30日	企業
伊藤 好宏	JTP株式会社	令和4年5月1日～ 令和6年4月30日	企業
満岡 秀一	一般社団法人 IT職業能力支援機構	令和3年5月1日～ 令和5年4月30日	業界団体
篠原 たかこ	公益財団法人画像情報教育振興協会	令和3年5月1日～ 令和5年4月30日	業界団体
森 まり子	東京商工会議所 新宿支部	令和4年5月1日～ 令和6年4月30日	業界団体
原 洋一	一般社団法人 コンピュータソフトウェア協会	令和3年5月1日～ 令和5年4月30日	業界団体
米井 翔	一般社団法人 組込みシステム技術協会	令和3年5月1日～ 令和5年4月30日	業界団体
西田 政偉	株式会社ウィザス	令和4年5月1日～ 令和6年4月30日	高等学校
品田 健	聖徳学園中学校高等学校	令和4年5月1日～ 令和6年4月30日	高等学校
会田 由紀子	東京ギャラクシー日本語学校	令和4年5月1日～ 令和6年4月30日	日本語学校
小澤 博太郎	百人町西町会	令和3年5月1日～ 令和5年4月30日	地域住民
谷 伸城	株式会社アプリケーション プロダクト	令和3年5月1日～ 令和5年4月30日	卒業生
中山 秀昭	日本電子専門学校同窓会	令和3年5月1日～ 令和5年4月30日	卒業生
前田 かざね		令和3年5月1日～ 令和5年3月31日	保護者
高野 優美		令和3年5月1日～ 令和5年3月31日	保護者
高橋 晶子		令和4年5月1日～ 令和6年3月31日	保護者
大山 宗良		令和4年5月1日～ 令和6年3月31日	保護者
山崎 ひかる		令和3年5月1日～ 令和5年3月31日	在校生
笹原 萌絵		令和3年5月1日～ 令和5年3月31日	在校生
岡本 沙織		令和3年5月1日～ 令和6年3月31日	在校生
武藤 遼河		令和4年5月1日～ 令和6年3月31日	在校生
宮下 好葉		令和4年5月1日～ 令和6年3月31日	在校生
水山 颯香		令和4年5月1日～ 令和6年3月31日	在校生
森 碧大		令和4年5月1日～ 令和6年3月31日	在校生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページで公表(毎年10月1日に更新)

URL:<http://www.jec.ac.jp/school-outline/disclose/stakeholder-assessment.html>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

理念・育人人材像といった教育的目標から施設設備・財務状況といった学校運営に至るまでの情報をホームページや入学案内書などの冊子に掲載するとともに、電気工事技術科の教育成果として、学園祭の学科展示会に広く来場を促すなど、在校生・保護者、高等学校、卒業生が活躍する企業・業界、学校近隣の住民など、関係者の理解を深め連携及び協力の促進に資するために、積極的に情報を提供することを基本方針とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	本校について、教育理念、校長名、沿革
(2)各学科等の教育	学科紹介、カリキュラム、時間割
(3)教職員	組織図、教職員人数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	教育の仕組み、キャリア教育、産学連携
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事、エクステンションプログラム、施設
(6)学生の生活支援	就職サポート、学生寮
(7)学生納付金・修学支援	学費サポート、納付金・時期、独自の奨学金制度
(8)学校の財務	貸借対照表、資金・消費収支計算書
(9)学校評価	自己点検評価、学校関係者評価、第三者評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ、広報誌等の刊行物、その他(授業成果発表会、進級・卒業制作発表会、学科ニュース)

<https://www.jec.ac.jp/>

授業科目等の概要

(工業専門課程 電気工事技術科)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			電気に関する基礎理論Ⅰ	電気の本質から始まり、電圧及び電流と抵抗に関するオームの法則、抵抗の直・並列接続、電力に関する基礎理論を学び、回路を構成する導体と絶縁体の種類などについて学習する。	1前	60		○			○		○		
○			電気工事用の材料および工具	屋内配線工事に使用する電気用品全般及び材料についての使用方法、材質、特性などについて学び、電気用品の範囲、規格、表示について学習する。工具については電気工事に使用する工具の種類、使用方法を学習する。	1前	30		○			○		○		
○			配電理論および配線設計	屋内配線工事に必要な基本的な配電理論と配線設計方法について学び、配電方式、引込線、屋外・屋側・屋内配線、屋内幹線、分岐回路設計、絶縁抵抗、接地工事、過電流保護、漏電保護について学習する。	1前	60		○			○		○		
○			一般用電気工作物の検査方法	一般用電気工作物の使用者が安全に使用できるように電気設備の点検、導通試験、絶縁抵抗試験、接地抵抗試験、試験用器具の性能及び使用方法を学び、適正な電気設備の維持運用方法を学習する。	1前	30		○			○		○		
○			一般用電気工作物の保安に関する法令	電気による災害を未然に防止し、安全を確保するために電気工作物の工事、維持運用などについては保安上の規制から電気工事士と電気工作物に関する各法令及び関係省令について学習する。	1前	60		○			○		○		
○			電気工事の施工方法	屋内配線工事方法、電気機器及び配線器具の取付方法、接地工事について電気設備技術基準・解釈と対比し学び、電線類・電線管類の配線方法、電動機配線工事、低圧から高圧配線への施工方法について学習する。	1通	90		○			○		○		
○			電気工事实習Ⅰ	各種電線の接続方法、ケーブル工事、電線管を用いた各種屋内配線工事方法、配線材料・配線器具及び電気工事用工具の使用方法について学習する。	1前	270				○	○		○	○	
○			電気機器	電気機器の種類やその原理、応用方法について学び、電気機器の動作状態によって分類し、回転機器である発電機及び電動機、静止機器である変圧器、応用機器の照明器具及びパワーエレクトロニクスについて学習する。	1後	60		○			○		○		

○		電気に関する基礎理論Ⅱ	電流と磁気作用の原理を応用した発電機や電動機、変圧器、蛍光灯、各種計測器の構造を学び、交流回路の電力と力率及びコンデンサの関係、三相交流のスター結線及びデルタ結線に関する特徴について学習する。	1後	60	○		○	○									
○		電気工事実習Ⅱ	屋外・屋側配線工事の電力量計取付、自動点滅器などの施工方法及び電柱・高所における昇柱作業の安全帯などの取扱いを学習する。また、一般用電気設備検査の測定方法なども学習する。	1後	270			○	○		○	○						
○		自動制御実習	有接点リレーシーケンス回路で、電気工事に必要な制御回路（自己保持回路、インターロック回路、タイマー回路、スター・デルタ回路）及びフロートレススイッチによるタンク内の給排水制御について学習する。	1後	60		△		○	○		○	○					
○		配線図	配線図の読取り及び作成ができるように、表示記号及び表示方法を学び、電灯配線、動力配線、変電室配線を含む高圧設備の配線図作成方法を学習する。	1後	60			○			○		○					
○		高電圧設備Ⅰ	自家用電気設備における標準的な設備として、電気機器（変圧器・電動機など）、電気応用（照明・電熱など）、発電設備（水力、火力など）、送電設備方式・系統などを学習する。	2前	60			○			○		○					
○		高電圧設備Ⅱ	自家用電気設備における標準的な施工方法（低圧・高圧・特殊場所など）、検査方法（定期検査など）、法令（電気事業法など）、配線図（単線・複線図など）を学習する。	2前	60			○			○		○					
○		電気回路演習	電気回路の計算力を上げるために、第一種電気工事士筆記試験の過去出題問題を解き方を学び、受験対策として出題傾向、出題範囲及び予想問題を演習し学習する。	2前	30			○			○		○					
○		電気製図	製図に関する基礎知識として必要な規格について、日本工業規格他の関連規格に準拠し、基本的な線の引き方、文字の書き方、図記号の正しい書き方について練習し、正確で明瞭な図面を描けるように学習する。	2通	120						○	○		○				
○		電気実験	各種測定器の取扱い、測定方法、自家用電気設備の点検・検査方法、各種継電器の動作試験、電動機・変圧器などの特性を実験を通して学習する。	2通	120						○	○		○	○			
○		電気工事施工管理技術	2級電気工事施工管理学科試験対策として、電気工事作業についての施工計画、品質管理、安全確保等を過去出題問題の演習と解説を行い、施工管理に必要な知識を学習する。	2前	30			○			○							○
○		防災設備	建物の防災設備の一部として、電気設備に関係する4類消防設備士、7類消防設備士について、共通法令、構造・機能及び工事・整備の方法、点検方法を学び、消防設備と電気設備との関係を学習する。	2前	30			○			○			○				
○		高電圧設備技術	第一種電気工事士技能試験対策として、過去出題問題の演習と解説を行い、出題傾向・出題範囲を認識するとともに電気設備の実務に必要な知識を学習する。	2後	60			○			○			○				

○		電話設備	通信工学を学ぶための基礎的な電磁気学、回路理論、データ通信の仕組みを学び、電気設備内の情報ライン及びネットワークへの理解を深めるために、パソコンを構成する機器、接続手順、接続方法、施工方法について学習する。	2後	30	○	○	○											
○		自動運転技術	有接点リレーシーケンス制御を基礎に、シーケンサを用い、入出力方法、ラダー図作成・プログラム入力方法、操作方法などを学び、空気圧シリンダ・デジタルカウンタなどを用いて、自動制御及び自動運転について学習する。	2後	60	△	○	○	○										
○		新エネルギー技術	再生可能エネルギー・新エネルギー技術の動向と市場の拡大に対応するために、発電システムの種類と発電原理及び問題点、燃料電池・太陽光発電の基礎的事項を学習する。	2後	30	○	○	○											
○		太陽光発電施工技術	住宅用太陽光発電システム施工の太陽光パネルの特性・設置・屋根材の種類における取付方法・パワコンの接続方法・配線施工技術・最新の施工技術などについて、授業を通して連携企業の施工技術者より直接指導を受ける。	2通	90	△	○	○	○	○									
○		ネットワークシステム技術	連携団体が実施している実践的な情報ネットワーク施工技術の研修（NPO法人高度情報通信推進協議会認定情報ネットワーク施工プロフェッショナル（INIP））に参加し、公認インストラクタ認定を受けた本校専任教員が、団体より認定を受けた学内施設にて学生に対しネットワーク施工技術の実習を実施。年間数回は、団体から派遣される情報ネットワーク施工技術者より、学生が直接指導を受ける。連携団体が定めた評価基準に則り、情報配線施工検定試験に準じた学科試験及び実技試験により評価を受ける。	2通	90	△	○	○	○	○									
○		コンピュータリテラシー	パソコンを利用するための基礎的な活用能力を習得する事を目的に、ワープロ、表計算、データベース、プレゼンテーション、インターネットの利用方法及び基本操作を学習する。	2前	30		○	○	○										
○		就職活動リテラシー	就職活動で必ず行われる書類審査や面接などに備え、万全の準備を行うワークショップ。キャリア（職業人生）を理解して就職活動の動機を得て、自己分析を行い就職活動で実際に使えるツールを学習する。	1後	30	○	○	○											
合計				27科目				1980単位時間											

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件 「可」以上	試験、提出課題、平常点を加味した成績評価において、全ての科目で	1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。